# 2020年 安全報告書



高尾登山電鉄株式会社

# 1. 利用者の皆様へ

高尾登山電鉄は、東京都八王子市の西に位置し、高尾山の麓より中腹までの1キロメートルをケーブルカーとリフトの2路線で営業しております。

弊社は「高尾山と人をむすぶ」を企業理念に登山や観光等を目的として高尾山を訪れるお客様の玄関口としてお出迎えし、その期待に添えるよう、安全輸送と自然環境の保護に努めております。

また京王グループの一員として、経営基盤を強化するとともに、安全面、経営面で京王グループとの連携を深めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4及び第38条に基づき、2019年度に実施した鋼索鉄道 (ケーブルカー)及び特殊索道 (リフト)における「輸送の安全確保」に関する取り組み状況及び今後計画している施策を皆様にご理解をいただくために作成したものです。

今後とも、より一層輸送の安全確保に努めてまいりますので、ぜひご一読いただき、ご意 見やご感想をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

> 高尾登山電鉄株式会社 取締役社長 船江 栄次

# 2. 基本方針と安全目標

#### (1) 安全基本方針

お客様のかけがえのない尊い命をお預かりしている責任を自覚し、安全の確保こそ最大の 使命であるとの決意のもと、前年度と同様つぎの「安全綱領」を定める。

- ① 安全の確保は、輸送の生命である。
- ② 規程の遵守は、安全の基礎である。
- ③ 執務の厳正は、安全の要件である。

#### (2) 安全目標

運転無事故を最大の目標とし、ヒューマンエラー防止への取り組みを継続する。

#### (3) 安全重点施策

① 安全運行の確保

ア 運転関係職員に対する安全教育・訓練の徹底と継続

- イ KY活動の推進
- ウ ヒヤリハットの収集
- ② 施設等の保守管理
  - ア 着実な設備投資
  - イ 定期点検の実施

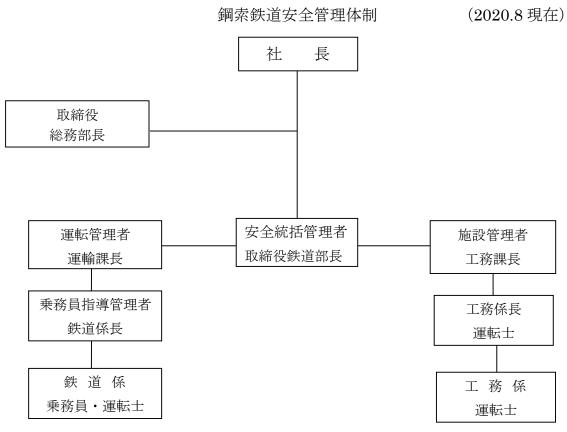
#### (4) 重点安全施策の見直し

重点安全施策中期計画に定めた事業を着実に推進することを第一義とし、策定後の事情変化等に応じた見直しを適宜実施する。

# 3. 安全管理体制と方法

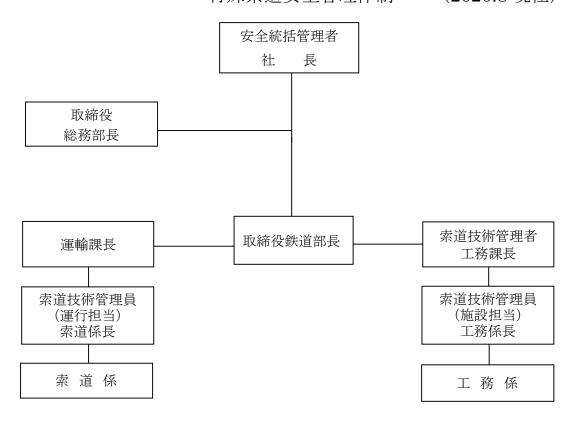
# (1) 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築している。この組織の中で安全統括管理者及 び運転管理者等が、それぞれの責務を明確にしたうえで安全確保のための役割を実行す る。



役 職	役割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
取締役総務部長	輸送の安全確保に必要な投資、支出計画、要員に関する計画を
	管理する
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する
取締役鉄道部長	
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括
	する
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士及び乗務員の資質の保持に関す
	る事項を管理する

# 特殊索道安全管理体制 (2020.8 現在)



役職	役割
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
社 長	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
取締役総務部長	輸送の安全の確保に必要な投資計画、支出計画、要員計画、
	その他必要な計画の検討に当たり、総合的に管理する
取締役鉄道部長	輸送の安全の確保に関する業務を管理する
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、運行に関する事項及び索道施設
	の保守管理その他技術上の業務を統括する
運輸課長	索道技術管理者の指揮の下、運行に関する事項及び索道施設
	の保守管理その他技術上の業務を補助する
索道技術管理員	運輸課長の指揮の下、運行に関する事項を担当する
(運行担当)	
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道施設の保守管理その他技術
(施設担当)	上の業務を担当する

# (2) 安全管理の方法

① 社長をトップとする安全推進会議を年2回(9月・3月)開催し、安全輸送の実施方法、管理方法の確認及び改善事項の検討を図り、事故・インシデントの防止及び安全の向上を推進する。

- ② 安全統括管理者及び鉄道部運輸課、工務課から選出した安全対策委員による安全対策会議を毎月1回定期的に開催し、事故発生の原因分析及び再発防止策の検討を行う。また、他社の事故例についても課題として取り上げ、類似事故の未然防止のため、現場に周知し啓発する。
- ③ 安全管理規程に基づき安全マネジメントの実施状況を検証するために年に一回定期的に内部監査を実施する。
- ④ 現場のヒヤリハット情報を吸い上げ、安全対策会議で検討し、事故防止に努める。
- ⑤ 国土交通省の通達による安全総点検及び交通安全運動等を含め、年3回以上社長及び安全統括管理者等による現場巡視を実施し、活動の趣旨を徹底するとともに、意見交換を通じて安全対策上の問題点の改善にあたる。

2019年度 春の交通安全週間 期間 2019年 5月11日 (土) ~5月20日 (月)

現場巡視 5月10日(金)



2019年度 夏季の輸送安全総点検 期間 2019年 8月 1日 (木)

~8月10日(土)

現場巡視 8月 1日 (木)



2019年度 年末年始の輸送に関す る安全総点検

期間 2019年12月10日(火) ~2020年 1月10日(金)

現場巡視 12月10日(金)



# (3) 安全管理体制の見直し

社長をトップとする安全推進会議並びに安全対策会議で討議し実行した案件のうち、 再度見直しを必要とするものについては、両会議にそれぞれフィードバックし再検討の うえ実行に移している。

# 4. 事故等の状況と再発防止措置

- (1) 鋼索鉄道
  - ①運転事故発生件数は0件でした。
  - ②輸送障害(30分以上の遅延や運休)

雷雨により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休1件(運休4本) 風害により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休2件(運休29本) 風害により施設に被害を受け復旧作業のための運休2件(運休51本)

- ③インシデント(事故の兆候)の発生は0件でした。
- (2) 特殊索道 (エコーリフト)
  - ①運転事故発生件数は0件でした。
  - ②風害により施設に被害を受ける恐れが予測されたことによる運休1件
  - ③台風通過後の施設点検、営業準備(清掃作業)による運休1件
  - ④インシデント(事故の兆候)の発生は0件でした。
  - ⑤新型コロナウイルス(外出自粛要請)による運休2日間
- (3) 行政からの指導

関東運輸局からの行政指導はありませんでした。

- 5. 運転関係従事員の健康管理の指導
- (1) 運転関係従事員適性検査 3年周期で実施
- (2) 生活習慣病検査 毎年実施(事後の指導を含む。)
- (3) 人間ドック助成制度利用の推進
- 6. 輸送の安全確保のための取り組み
- (1) 鋼索鉄道 (ケーブルカー) 安全対策実施内容
  - ①夜間運行時におけるリフトによる代替輸送訓練(参加者:43名)

実施日 2019年6月9日(日) 19:00~

夏季ケーブルカー夜間運行時(走行中)、倒木により運行不能となったことを想定。 リフトによる代替輸送、緊急連絡網で係員の召集及び夜間避難誘導訓練を実施。



清滝駅に参加者43名が集合 安全統括管理者の訓示



沿線途中で倒木により緊急停車 高尾山駅に引き返しリフトへ誘導



リフトによる代替輸送 乗客はリフトで下山

②ケーブルカー救助訓練及び初期消火訓練(参加者:31名) 実施日 2020年3月4日(水)9時00分~ 沿線800m付近に停車した車両から乗客を救助し、沿線を歩いて高尾山駅まで避難 誘導する訓練を実施。その後、参加者全員により初期消火訓練を実施。



安全統括管理者の訓示



乗客へ停止原因の状況説明 翻訳機で英語放送を実施



乗客へ降車方法の説明。安全 を確保しながら乗客を救助



線路沿いの避難道を歩いて 高尾山駅まで避難誘導



消火器の取扱い説明



参加者全員で初期消火訓練

(2) 特殊索道(リフト)放水訓練、負傷者搬送訓練及び乗客救助訓練(参加者:30名) 実施日 2019年12月19日(水) 9:00~ 山林火災を想定した放水訓練、負傷者搬送及び救助避難誘導訓練を実施。



安全統括管理者の訓示



山林火災を想定した放水訓練



負傷者の搬送訓練



バスケット担架による負傷者 搬送訓練



乗客の救助訓練



沿線を歩いて避難誘導

- (3) 2019年度 安全に関する主な設備投資、修繕。
  - ① 鋼索鉄道
    - ア) 制動機油圧ユニット更新工事





イ) 鋼索切詰工事





ウ) 2019年台風19号による土砂崩壊箇所の復旧工事





- 工) 巻上機制御装置点検
- オ) 構造物全般検査(橋梁・土構造 及び抗土圧構造物)

# ② 特殊索道

ア) 緊張滑車 更新工事





イ) 非常停止スイッチ増設工事

安全報告書に関するご意見、ご感想をお寄せください。

高尾登山電鉄株式会社

 $\overline{7}193 - 8511$ 

東京都八王子市高尾町 2205

電話 042-661-4151

FAX 042-666-3572

e-mail: <u>info-desk@takaotozan.co.jp</u>